

項目	旧まこと幼稚園 (幼稚園)	新まこと幼稚園 (幼稚園型認定こども園)			備考	
		1号認定 (教育標準時間)	2号認定 (保育短時間)	2号認定 (保育標準時間)		
対象	専業主婦家庭 (片親のみ働いている場合) パートタイム就労世帯	専業主婦家庭 (片親のみ働いている場合) パートタイム就労家庭	パートタイム就労家庭	フルタイム就労家庭	1号認定：教育標準時間（これまでの幼稚園同様に教育を希望する主に専業主婦世帯） 2号認定：保育短時間、保育標準時間（主に就労等を理由に保育を必要とする世帯）	
入園・契約	園との直接契約	園へ直接入園申込	市の利用調整の上で、園へ直接入園申込		在園児保護者様については2号認定の場合でも市との調整は必要ありません。	
教育内容 教育機関	学校教育法に基づいた「学校」	学校教育法に基づいた「学校」			これまで同様に幼稚園としての教育を受けることが出来ます。 教育内容も特に変更なく実施いたします。	
開園時間	原則4時間＋預かり保育	原則11時間＋延長保育			こども園移行に伴い、11時間の開所になります。	
基本時間	10:00～14:00	10:00～14:00	8:30～16:30	7:00～18:00	2号（短時間）・・・月の就労が64時間以上120時間未満の保護者が原則対象です。 2号（標準時間）・・・月の就労が120時間以上の保護者が原則対象です。	
延長保育時間	18時まで「預かり保育」で対応	保育終了後～19:00 (一時預かり)	16:30～19:00	18:00～19:00	新制度では1号の「預かり保育」の呼び名が「一時預かり」に変更になります。 ※延長保育料については下記の「延長保育料（早朝）」、「延長保育料（夕方）」をご参照ください。	
長期休暇	8:30～18:00 預かり保育で対応	8:30～18:00 「一時預かり」で対応	通常保育と同様の対応		2号の料金については、通常の保育料の範囲で長期休暇も保育を受けることができます。 1号の料金については、1日保育料500円および給食費320円がかかります。	
負担用額者	保育料	年少：月額17,000円 年中：年長：月額16,000円	宇都宮市の設定する利用者負担額に準ずる		保育料は市民税の所得割課税額で決定いたします。詳しくは市にお問い合わせください。	
負特 担定	設備費	年少：月額3,000円 年中：年長：月額2,000円	月額1,000円		1号と2号については費用負担は変わりません。 ※28年度から設備費の名称は「施設維持費」に変更となります。	
実費	入園料	入園料：40,000円 手数料：5,000円	入園料：なし 手数料：5,000円		引き続き、制服代、教具代は合わせて30,000円がかかります。	
	バス代	月額3,000円	月額3,000円		これまで通り、バス代については定額での納付となります。	
	給食費	月額4,000円	月額4,000円	月額1,500円（主食代のみ）		2号認定は国の公定価格上、主食代以外は保育料に含まれていることから、主食代のみ納付いたします。
	特別教室費	年中・年長：月額7,000円程度	年少：月額1,500円 年中・年長：月額3,000円		1号と2号については費用負担は変わりません。	
	教材費	年少：月額1,000円 年中：年長：月額1,250円	なし		新制度ではかかりません。	
	行事費	月額500円	なし		新制度ではかかりません。	
	冷暖房費	月額250円	なし		新制度ではかかりません。	
	延長保育料 (早朝)	1回100円	1日100円（7:00～8:30）	1日100円（7:00～8:30）	なし	2号（標準時間）については、7:00からが基本時間となるため、延長保育料（早朝）は発生しません。
	延長保育料 (夕方)	300円（保育終了後～18:00） 150円（18:00～19:00）	300円（保育終了後～18:00） 150円（18:00～19:00）	1日300円（16:30～19:00）	1日150円（18:00～19:00）	各認定区分によって時間、料金が異なります。
	親子遠足等	実費	実費		その都度集金日に納付いただきます。	